

第 82 回国民スポーツ大会
小諸市準備委員会 第 2 回総会

信州 やまなみ 国 スポ
小諸市実行委員会 第 1 回総会



長野県PRキャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日 時：令和7年10月27日（月） 午後2時30分
会 場：ベルウィンこもろ 3階

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 第 2 回総会
信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 第 1 回総会

目 次

■準備委員会 第 2 回総会

○ 次 第	3
○ 報告事項		
・ 報告事項 1	第 82 回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定 . . .	4
・ 報告事項 2	委員等の変更	5
・ 報告事項 3	開催準備経過及びスケジュール	6～7
・ 報告事項 4	第 1 回及び第 2 回常任委員会における審議決定事項 . . .	8～34
・ 報告事項 5	SAGA 2024 国スポ視察報告	35～40
○ 議 事		
・ 第 1 号議案	令和 6 年度事業報告（案）	41
・ 第 2 号議案	令和 6 年度収支決算（案）	42～43
・ 第 3 号議案	専決処分事項の承認 令和 7 年度暫定収支予算	44
・ 第 4 号議案	第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の組織改正及び 会則等の改正（案）	45～52

■実行委員会 第 1 回総会

○ 次 第	54
○ 議 事		
・ 第 1 号議案	令和 7 年度事業計画（案）	55
・ 第 2 号議案	令和 7 年度収支予算（案）	56
○ その他の事項		
・ 令和 7 年度スケジュール	57

■その他

○ 役員・委員名簿	59～61
-----------	-----------	-------

第82回国民スポーツ大会
小諸市準備委員会

第2回総会

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 第 2 回総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告事項 1 第 8 2 回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定

報告事項 2 委員等の変更

報告事項 3 開催準備経過及びスケジュール

報告事項 4 第 1 回及び第 2 回常任委員会における審議決定事項

報告事項 5 S A G A 2 0 2 4 国スポ視察報告

4 議 事

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算（案）

第 3 号議案 専決処分事項の承認 令和 7 年度暫定収支予算

第 4 号議案 第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の組織改正及び
会則等の改正（案）

5 そ の 他

6 閉 会

報告事項1

第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催及び会期が決定されたので、次のとおり報告する。

1 第82回国民スポーツ大会

(1) 会 期 令和10年10月1日（日）から10月11日（水）まで

(2) 小諸市開催競技

競技名	種 別	開催施設
レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市総合体育館

(3) その他 競技別会期は、令和7年12月に決定（予定）

報告事項2

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会委員及び役員等の変更

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会則第8条第3項の規定に基づき、令和6年7月17日に開催した設立総会・第1回総会以降における委員等の変更について、下記のとおり報告する。

○副会長

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
小諸市議会 議長	山浦 利夫	丸山 正昭

○常任委員

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
小諸市議会 副議長	小林 一彦	土屋 利江
小諸市議会 総務文教委員会 委員長	小林 重太郎	田中 寿光
小諸市議会 市民福祉委員会 委員長	土屋 利江	小林 重太郎
小諸市議会 産業建設委員会 委員長	楚山 伸二	小林 一彦
小諸市 校長会長	粟津原 弘文	渡辺 玲子
社会福祉法人 小諸市社会福祉協議会	相原 久男	細谷 信治
小諸市 市民生活部長	塩川 源太郎	山浦 猛史
小諸市 保健福祉部長	大森 幸子	土屋 雅志

○委員

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
長野県 佐久地域振興局長	滝沢 裕之	原 啓明
長野県 佐久保健福祉事務所長	清水 裕美	小林 良清
長野県 佐久建設事務所	井出 圭一	大瀬木 弘
長野県 小諸養護学校	藤澤 里美	星合 祐一
小諸市 P T A連合会	嶋田 知英	塩川 侑佳

○参与

所属機関・団体・役職名	後任者	前任者
小諸市議会 議員	丸山 正昭	山浦 利夫
小諸市議会 議員	田中 寿光	楚山 伸二
小諸市教育委員会 教育委員	塩川 侑佳	柳澤 由美子

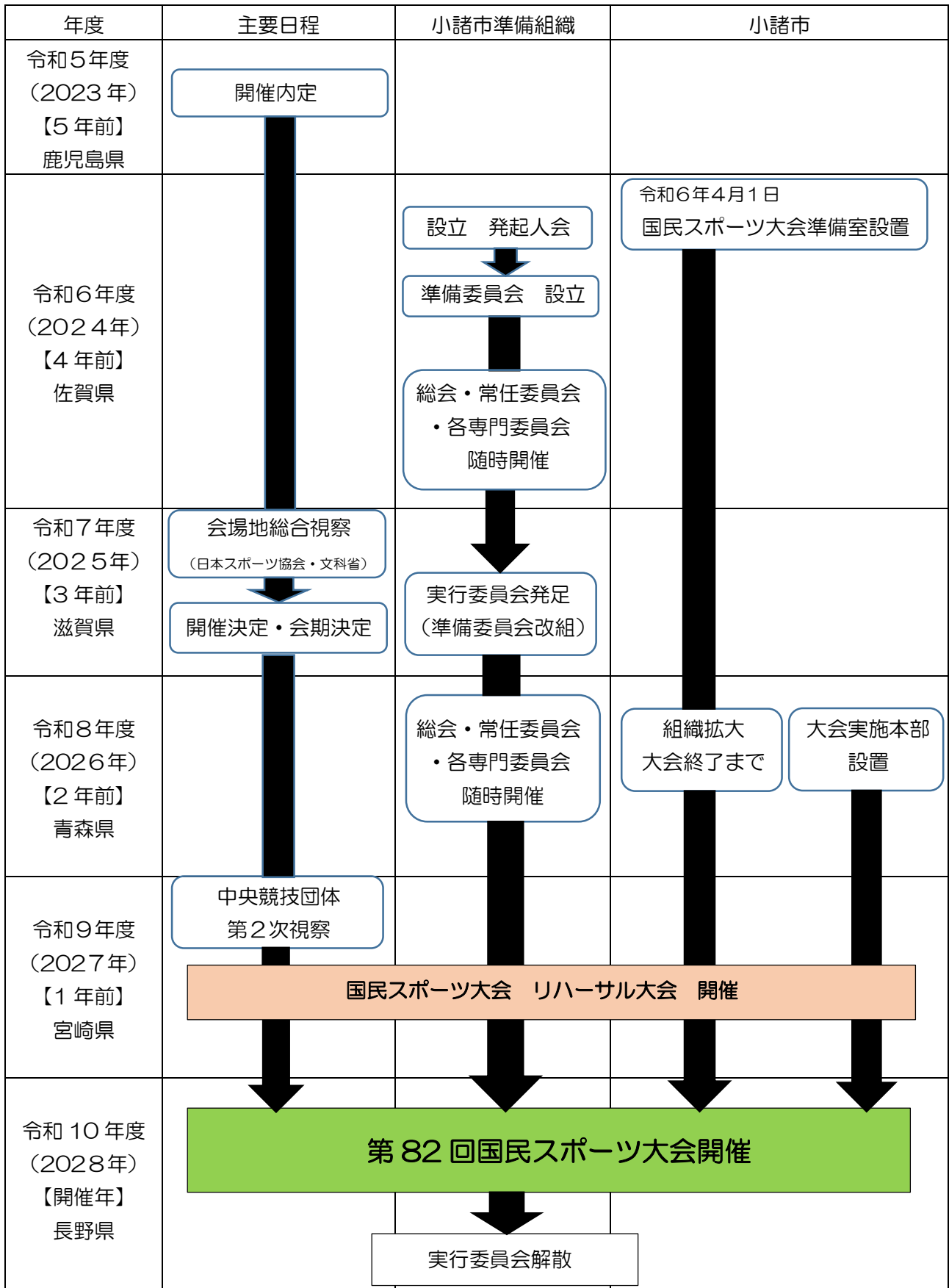
報告事項3

第82回国民スポーツ大会開催準備経過

※ 部分は市関係分

年	月	内 容
平成 29 年	5 月	長野県知事、長野県教育長、（公財）長野県体育協会専務理事、（公財）長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	7 月	（公財）日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会の開催申請書提出県として了解（開催内々定）
	12 月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
平成 30 年	7 月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査書を提出
	11 月	長野県準備委員会第2回常任委員会において、会場地市町村第1次選定（内定） 本大会：小諸市 レスリング競技
	10 月	先催県視察 いばらき国体 レスリング競技 会場：茨城県 水戸市
令和元年	10 月	（公財）日本スポーツ協会から、長野県を2028年開催の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催申請書提出県として決定通知（開催年変更）
令和 2 年	12 月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
	10 月	先催県視察 とちぎ国体 レスリング競技 会場：栃木県 足利市
令和 4 年	1 月	中央競技団体による競技会場 正規視察 レスリング競技
令和 5 年	7 月	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催地として長野県が内定
	9 月	先催県視察 かごしま国体 レスリング競技 会場：鹿児島県 日置市
令和 6 年	4 月	令和6年4月の小諸市組織改正に伴い、教育委員会スポーツ課に「国民スポーツ大会準備室」を設置
	5 月	第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会設立発起人会を開催
	7 月	第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和 7 年	1 月	第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会第1回常任委員会を開催
	5 月	第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会専門委員会（総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通）を開催
	7 月	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会の開催地として長野県が決定
	10 月	第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会第2回常任委員会を開催 第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会第2回総会・信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会第1回総会を開催

第 8 2 回国民スポーツ大会に向けたスケジュール



報告事項4

第1回及び第2回常任委員会における審議決定事項

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会則第12条第9項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 第1回常任委員会（開催日：令和7年1月29日）

審議決定事項

- (1) 第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画
- (2) 第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会専門委員会規程
- (3) 第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会専門委員会構成

2 第2回常任委員会（開催日：令和7年10月27日）

審議決定事項

- (1) 第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画
- (2) 第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画
- (3) 第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画
- (4) 第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画
- (5) 第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画
- (6) 第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画
- (7) 第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画
- (8) 第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画
- (9) 第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画
- (10) 第82回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画
- (11) 第82回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画

第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「信州やまなみ国スポ」という。）の成功に向け、市民総参加のもと一丸となって信州やまなみ国スポを盛り上げ、本市の多彩な魅力を全国に発信するとともに、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」の実現につながる大会を目指し、小諸市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、信州やまなみ国スポを一過性のものでせず、スポーツを通じてまちづくりの好循環につながる大会とするため、総合的な計画を立案し施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らし、簡素な中にも魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務運営を図る。

(3) 広報

信州やまなみ国スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源を全国に向けて発信する。

(4) 市民運動

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が信州やまなみ国スポ開催の意義を理解し、「する」、「みる」、「ささえる」といったそれぞれの立場で積極的に参加し、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会終了後も生涯スポーツの推進及び地域の活性化につなげる。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化の創意工夫を図りつつ、整然さや温かみのある式典とする。

(8) 施設整備

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めることを前提としながら、大会開催後の市民利用にも配慮した施設整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者の宿泊については、県や宿泊施設等と密接に連携し、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に携わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進し交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年度別業務

年度別業務は別表の第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画（年度別業務一覧表）のとおりとする。

第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合年次計画 【年度別業務】

年度	R6年度(2024) 4年前	R7年度(2025) 3年前	R8年度(2026) 2年前	R9年度(2027) 1年前	R10年度(2028) 開催年	
国スポ・全障スポ開催地	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	
主要行事	国スポ準備室設置(事務局)	日本スポーツ協会及び文部科学省 総合視察 大会開催・会期決定		リハーサル大会開催 中央競技団体視察		
準備組織	準備委員会設立発起人会開催 準備委員会設立総会・第1回総会開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	第2回準備委員会総会・第1回実行委員会総会開催	第2回実行委員会総会開催	第3回実行委員会総会開催	第4回実行委員会総会開催	
総務企画専門委員会	①総務企画	開催基本方針決定 開催推進総合計画策定	開催推進総合計画進行管理	大会ガイドライン策定 識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定	大会実施本部運営マニュアル作成 リハーサル大会用識別用品整備 遺失物・拾得物取扱実施 リハーサル大会保険加入	本大会用識別用品整備 遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入
	②財務		国スポ関係経費調整検討・大会経費予算検討 リハーサル大会経費検討 協賛取扱要項策定・協賛募集	本大会経費予算編成 リハーサル大会予算編成 協賛取扱要項推進	本大会経費予算編成 リハーサル大会予算執行・決算	本大会予算執行・決算
	③広報		広報基本計画策定 文化プログラム事業実施要項策定 実行委員会ホームページ(SNS含む)開設準備	広報アクションプラン策定 文化プログラム事業募集・審査 実行委員会ホームページ(SNS含む)運営 大会報告書編成方針策定	本大会報告書編成方針決定	文化プログラム事業実施 大会報告書作成
	④市民運動		市民運動基本計画策定 ボランティア募集等の検討 ボランティア業務要項策定	市民運動アクションプラン策定 リハーサル大会ボランティア業務計画策定 リハーサル大会ボランティア募集	市民運動アクションプラン実施 炬火イベント実施要項策定 本大会ボランティア業務計画策定 リハーサル大会ボランティア配置 本大会ボランティア募集・研修会開催	炬火イベント実施 本大会ボランティア配置
	⑤観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画策定	観光・おもてなし実施要項策定 総合案内所設置要項策定 休憩所等設置要項策定 売店設置運営要項策定 歓迎装飾実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ作成検討 リハーサル大会総合案内所設置 リハーサル大会休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾実施	ガイドブック・観光ガイドマップ配布 本大会案内所設置 本大会休憩所等設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾実施
	リハーサル大会開催					
	大会決算書					
	大会報告書					
	第82回国民スポーツ大会開催					
	実行委員会解散総会					

第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合年次計画 【年度別業務】

年度	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	
	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
国スポ・全障スポ開催地	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	
競技式典専門委員会	⑥競技	競技運営基本計画策定	実施計画策定	実施要項策定	プログラム作成	
		競技用具整備計画検討・策定		日程・組合せ表(案)作成	組合せ抽選会実施	
		競技役員等編成案検討・作成		競技用具整備		
		競技役員等編成案検討・作成		競技役員等編成決定		
		競技係員・補助員編成計画策定	競技係員・補助員編成決定・養成	競技係員・補助員の委嘱		
		リハーサル大会開催意向調査	リハーサル大会開催基本計画策定	リハーサル大会実施要項策定		
		練習会場(案)作成	練習会場協力依頼	練習会場借用依頼		
				情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	情報通信設備設置
					式典実施要項作成	開始式・表彰式実施
				式典基本計画策定	炬火イベント検討	炬火イベント実施計画要項作成
宿泊衛生専門委員会	⑨宿泊	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
輸送交通専門委員	⑩医事・衛生	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
輸送交通専門委員	⑪輸送・交通	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
輸送交通専門委員	⑫消防・警備	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	
		施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定	

第82回国民スポーツ大会開催

リハーサル大会開催

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 部会委員の任期は、専門委員の任期を準用する。
- 4 第3条から第6条までの規程は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

（委任）

第8条 この規定に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年1月29日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報及び市民運動に関すること。 4 観光及びおもてなしに関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関する こと。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設整備に関すること。 4 その他競技式典に関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 専門委員会構成

1 専門委員会とは

- 常任委員会からの ①付託事項（※1）についての調査・審議
②委任事項（※2）についての審議・決定 を行う組織です。

※1 付託事項（基本計画等） ⇒ 調査・審議 → 常任委員会で承認

※2 委任事項（要項等） ⇒ 審議・決定 → 常任委員会に報告

- 本市では、(1) 総務企画専門委員会、(2) 競技式典専門委員会、
(3) 宿泊衛生専門委員会、(4) 輸送交通専門委員会の4つを設置します。

2 各専門委員会の調査・審議・決定事項

(1) 総務企画専門委員会

- ① 総務企画に関する事項（大会運営、識別用品、遺失物・拾得物、保険 等）
- ② 財務に関する事項（予算、協賛 等）
- ③ 広報に関する事項（啓発活動、各種イベント、大会報告書編成 等）
- ④ 市民運動に関する事項（ボランティア、学校観戦、応援のぼり旗 等）
- ⑤ 観光・おもてなしに関する事項（総合案内所、休憩所、売店、歓迎装飾 等）

(2) 競技式典専門委員会

- ① 競技に関する事項（リハカル大会・本大会の運営、役員・ボランティア、用具、練習会場 等）
- ② 式典に関する事項（競技別開閉会式、表彰式 等）
- ③ 施設に関する事項（設営準備計画等の検討、会場装飾、情報通信 等）

(3) 宿泊衛生専門委員会

- ① 宿泊に関する事項（宿泊、配宿計画 等）
- ② 医事及び衛生に関する事項（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等）

(4) 輸送交通専門委員会

- ① 輸送及び交通に関する事項（輸送計画、駐車場、車両誘導計画 等）
- ② 警備及び消防に関する事項（警護、警備員配置計画、防災計画 等）

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会

総務企画専門委員会委員

【委員 10人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	期間・団体名	役職名	氏名
1	産業・経済関係	小諸商工会議所		
2	産業・経済関係	佐久浅間農業協同組合		
3	社会団体関係	社会福祉法人小諸市社会福祉協議会		
4	社会団体関係	小諸市PTA連合会		
5	社会団体関係	小諸市高齢者クラブ連合会		
6	スポーツ関係	一般財団法人小諸市スポーツ協会		
7	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進審議会		
8	市議会関係	小諸市議会		
9	市関係	小諸市総務部		
10	市関係	小諸市議会事務局		

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会

競技式典専門委員会委員

【委員 13人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	期間・団体名	役職名	氏名
1	県競技団体	長野県レスリング協会		
2	市競技団体	小諸市レスリング協会		
3	スポーツ関係	一般財団法人小諸市スポーツ協会		
4	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進委員会		
5	スポーツ関係	小諸市スポーツ少年団		
6	学校関係	小諸市校長会		
7	学校関係	長野県小諸商業高等学校		
8	学校関係	長野県小諸養護学校		
9	学校関係	小諸看護専門学校		
10	学校関係	学校法人佐久学園佐久大学		
11	県関係	長野県佐久地域振興局		
12	市議会関係	小諸市議会総務文教委員会		
13	市関係	小諸市教育委員会事務局		

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会

宿泊衛生専門委員会委員

【委員 12人】

(順不同・敬称略)

	選出区分	期間・団体名	役職名	氏名
1	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人こもろ観光局		
2	宿泊・観光・衛生関係	小諸ホテル旅館業組合		
3	宿泊・観光・衛生関係	佐久食品衛生協会		
4	産業・経済関係	小諸飲食店組合		
5	医療関係	一般社団法人小諸北佐久医師会		
6	医療関係	浅間南麓こもろ医療センター		
7	県関係	長野県佐久保健福祉事務所		
8	市議会関係	小諸市議会市民福祉委員会		
9	市関係	佐久地域広域連合消防本部小諸消防署		
10	市関係	小諸市市民生活部		
11	市関係	小諸市保健福祉部		
12	市関係	小諸市産業振興部		

第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会				
輸送交通専門委員会委員				
	【委員 9人】		(順不同・敬称略)	
	選出区分	期間・団体名	役職名	氏名
1	輸送・交通関係	(公社)長野県バス協会 東信エリア代表		
2	輸送・交通関係	一般社団法人長野県タクシー協会		
3	輸送・交通関係	しなの鉄道小諸駅		
4	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社		
5	消防・警備関係	小諸交通安全協会		
6	県関係	小諸警察署		
7	県関係	長野県佐久建設事務所		
8	市議会関係	小諸市議会産業建設委員会		
9	市関係	小諸市建設水道部		

第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会広報基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる広報基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市広報基本計画」を策定する。

2 目的

信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源を全国に向けて発信する。

3 内容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

【主な取組事例】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

【主な取組事例】

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載
- ウ 広報グッズの作成

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

【主な取組事例】

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組事例】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市内での既存イベント等との連携
- ウ 市のPR活動との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

【主な取組事例】

- ア 歓迎塔、バックパネル等の活用
- イ 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、国スポへの関心を高める。

【主な取組事例】

- ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

(7) 大会報告書による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、後世に伝える。

【主な取組事例】

- ア 大会報告書の作成
- イ デジタル等の活用による記録映像、記録写真等の作成

第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる市民運動基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市市民運動基本計画」を策定する。

2 目的

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が信州やまなみ国スポ開催の意義を理解し、「する」、「みる」、「ささえる」といったそれぞれの立場で積極的に参加し、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会終了後も生涯スポーツの推進及び地域の活性化につなげる。

3 内容

(1) 市民一人ひとりの参加で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、様々な機会を通じて主体的に参加・協力し、喜びや感動を共有できる大会とする。

【主な取組事例】

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進と養成
- イ 競技会場における観戦・応援の促進
- ウ 大会関連イベントへの参加

(2) 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいとぬくもりに満ちた大会とする。

【主な取組事例】

- ア 花いっぱい運動、クリーンアップ運動の展開
- イ 横断幕や応援のぼり旗などでの歓迎
- ウ おもてなし料理等のふるまい

(3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯スポーツを推進する大会

市民が大会を契機に、幅広く生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむなど、「する・みる・ささえる」スポーツに取り組み、生涯にわたって心身ともに健康で活力ある生活を営める大会とする。

【主な取組事例】

- ア 大会開催のPR、競技体験会等の開催
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 小諸市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の多彩で豊かな自然や個性あふれる歴史、文化、食などの魅力を再認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

【主な取組事例】

- ア 観光情報等の発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) クリーンで快適な大会

環境美化活動を促進しきれいなまちづくりを目指すとともに、公共交通機関の利用促進を図ることで快適な大会とする。

【主な取組事例】

- ア 環境美化の日やクリーンアップ活動への参加促進
- イ 競技会場周辺における交通渋滞の緩和促進

第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会県観光・おもてなし基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる観光・おもてなし基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市観光・おもてなし基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力ある地域資源に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

3 内容

(1) 歓迎装飾の実施

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を歓迎するとともに、「第82回国民スポーツ大会」の開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場、主要駅等への案内所の設置や観光情報等を提供する。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) おもてなしの提供

関係機関及び関係団体の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会競技運営基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる競技運営方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画」を策定する。

2 目的

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

3 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技用具の整備

現有する用具等をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技記録

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(5) リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、「第82回国民スポーツ大会」に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

(6) デジタル技術の活用

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。

第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる開催方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市リハーサル大会開催基本計画」を策定する。

2 目的

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に備えて、本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、長野県の「第82回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「第82回国民スポーツ大会小諸市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

3 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

4 大会の運営

リハーサル大会は、原則として国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

5 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会（以下「準備委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の気運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

(10) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(12) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、準備委員会の各基本計画に準じて実施する。

第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる式典基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市式典基本計画」を策定する。

2 目的

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化の創意工夫を図りつつ、整然さや温かみのある式典とする。

3 内容

(1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関と協議、協力して実施するものとし、入賞者が一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、デジタル音源等を活用し簡素化に努める。

第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の設備整備については、国民スポーツ大会競技施設整備基準に基づき、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる施設整備方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市施設整備基本計画」を策定する。

2 目的

国スポにおける競技会場、練習会場その他の大会に必要な施設は、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重するとともに、既存施設の有効活用を図りながら、国スポ開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

3 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め計画的かつ効率的に整備する。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物の整備については、県、競技団体及び関係機関・団体等と協議のうえ、整備する。

（4）臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる宿泊基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市宿泊基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、大会関係者の宿泊については、県や宿泊施設等と密接に連携し、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

3 内容

(1) 宿舎

- ア 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館で大会参加者を収容することが困難な場合は、県・関係機関・団体等と協議の上、近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる医事衛生基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市医事衛生基本計画」を策定する。

2 目的

選手・監督をはじめ、大会に携わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

3 内容

(1) 医療救護

選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止し、そのまん延を防止するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、防疫体制を整える。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生を予防するため、関係機関及び関係団体の協力を得て、食品衛生に対する取組を推進する。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関及び関係団体はもとより広く市民の協力を得て、宿舎および競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

第82回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる輸送交通基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市輸送交通基本計画」を策定する。

2 目的

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進し交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

3 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けて計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者車両（以下「大会参加者関係車両」という。）の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

(5) デジタル技術の活用

安心・安全かつ効率的な輸送・交通体制の確立を図るため、デジタル技術を積極的に活用する。

第82回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画（案）

1 趣旨

長野県「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本方針」と連携し、「第82回国民スポーツ大会小諸市開催推進総合計画」に掲げる消防防災・警備基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「第82回国民スポーツ大会小諸市消防防災・警備基本計画」を策定する。

2 目的

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備業務体制の確立を図る。

3 基本事項

(1) 消防防災対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

(2) 警備対策

ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、警察その他関係機関と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

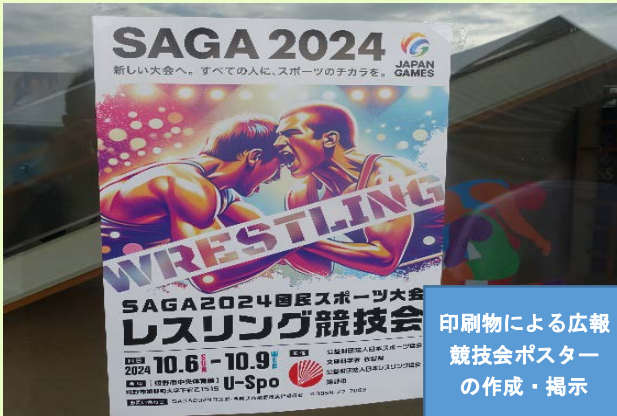
小諸市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

消防防災・警備の円滑な推進を図るため、関係機関と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

SAGA2024 国スポ視察報告

◆広報（周知・PR）関係



印刷物による広報
競技会ポスター
の作成・掲示



工作物による広報・周知
開催カウントダウンボードを会場及び市役所ホールに設置



物産PRブースの設置
売店、開催市の特産品や郷土料理の紹介販売

◆市民運動関係



歓迎装飾の実施（会場周辺へののぼり旗設置による歓迎）
各都道府県のぼり旗に応援メッセージを記入



運営ボランティア活動
練習会場等での運営ボランティア活動に従事

◆観光・おもてなし関係



競技会場に観光・おもてなしブースの設置
開催市の特産品や郷土料理の紹介



売店の設置
名産品物販ブース



おもてなし料理の振る舞い
地元食材でのおもてなし



キッチンカーの出店
による飲食の提供

◆その他（装飾など）



競技会場で、開催競技種目を人形でアピール



花いっぱい運動（プランター設置）

◆競技運営関係



デジタル技術の活用、試合会場の状況周知
選手は、進行状況の確認ができる



大会運営に係る競技役員等の編成・運営

◆式典関係



式典 開会式



式典 開会式



式典 表彰式

◆施設整備関係



臨時仮設物の整備 仮設テント設置



臨時仮設物の整備 仮設通路の設置



福祉席設置・周知看板



仮設トイレ設置



大型仮設テントによる臨時仮設物の整備
選手控スペース（パーティションによる仕切り）



仮設エアコンの設置



臨時仮設物の整備 練習（アップ）会場

◆おもてなし食品・関係者弁当関係



競技関係者用おもてなし
名産の湯豆腐・佐賀牛を使用したカレーの提供



関係者用お弁当の発注・調達・管理



関係者用お弁当の引き換え場所の設置



食中毒予防対策のため、保冷車を使用して
関係者用弁当の保管を実施

◆医療救護関係



救護席設置状況（練習会場）

◆衛生関係



環境衛生への対応
飲み残し・お弁当の分別及び処理

◆輸送交通関係



交通対策
駐車場案内看板・誘導員の配置



輸送対策
会場から最寄り駅までのシャトルバス運行



駐車場確保
選手及び役員駐車場・駐車許可証の発行



◆施設警備関係



施設警備 関係者と一般者の分離



施設警備 来場者の名簿によるチェック

第1号議案

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 令和6年度事業報告（案）

1 諸会議の開催

(1) 総会

- ・第1回総会（令和6年7月17日）

(2) 常任委員会

- ・第1回常任委員会（令和7年1月29日）

2 開催準備業務の推進

(1) 専門委員会の設置

- ・総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の専門委員会を設置

(2) 専門委員会の開催

- ・宿泊衛生専門委員会：令和7年5月20日 AM10：00～
- ・輸送交通専門委員会：令和7年5月20日 PM 2：00～
- ・総務企画専門委員会：令和7年5月23日 AM10：00～
- ・競技式典専門委員会：令和7年5月23日 PM 2：00～

(3) 各種調査への対応

(4) その他、開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び関係団体等との連絡調整

(1) 県国スポ・全障スポ準備課との連絡調整（県が実施する各種調査を含む）

(2) 県準備委員会との連絡調整

(3) 県競技団体との連絡調整

4 先催市の開催・準備状況等の調査研究

(1) 第78回国民スポーツ大会（SAGA2024国スポ）の視察

- ・レスリング競技：令和6年10月（嬉野市）

(2) 第78回国民スポーツ大会（SAGA2024国スポ）事業概要説明会への出席

- ・嬉野市：令和6年12月

(3) 第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）のリハーサル大会の視察

- ・レスリング競技（栗東市）

(4) 先催市の開催・準備状況の情報収集及び調査研究等

第2号議案

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 令和6年度収支決算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (C=B-A)	説明
負担金	3,190,000	3,190,000	0	小諸市負担金
諸収入	0	1,255	1,255	預金利息
合計	3,190,000	3,191,255	1,255	

2 支出の部

（単位：円）

科目	予算額 (A)	補正・流用額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	不用額 (E=C-D)	説明
総務費	90,000	0	90,000	49,600	40,400	
会議費	50,000	0	50,000	44,000	6,000	総会会場借上代
事務局費	40,000	0	40,000	5,600	34,400	郵送費等
開催推進費	3,100,000	0	3,100,000	693,069	2,406,931	
調査費	1,300,000	0	1,300,000	659,119	640,881	先催市大会視察・調査費
広報啓発費	1,000,000	0	1,000,000	33,950	966,050	広報物品の製作
競技運営準備費	800,000	0	800,000	0	800,000	
合計	3,190,000	0	3,190,000	742,669	2,447,331	

【収入額】 3,191,255 円 － 【支出額】 742,669 円 ＝ 【差引額】 2,448,586 円

（差引額は令和7年度へ繰越）

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会

<令和6年度 収支決算書>

■収入

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	増減額	備考
市負担金	3,190,000	0	3,190,000	3,190,000	0	小諸市
繰越金	0	0	0	0	0	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	1,255	1,255	預金利息
合計	3,190,000	0	3,190,000	3,191,255	1,255	

■支出

(単位：円)

科目	当初予算額	補正・流用額	予算現額	支出済額	増減額	備考
総務費	90,000	0	90,000	49,600	40,400	
会議費	50,000	0	50,000	44,000	6,000	総会の会場借上代
事務局費	40,000	0	40,000	5,600	34,400	郵送費等
開催推進費	3,100,000	0	3,100,000	693,069	2,406,931	
調査費	1,300,000	0	1,300,000	659,119	640,881	交通費、宿泊費等
広報啓発費	1,000,000	0	1,000,000	33,950	966,050	横断幕
競技運営準備費	800,000	0	800,000	0	800,000	
大会運営費	0	0	0	0	0	
本大会費	0	0	0	0	0	
リハ大会費	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	
合計	3,190,000	0	3,190,000	742,669	2,447,331	

■差し引き


	収入合計	—	支出合計
=	3,191,255	—	742,669
=	2,448,586 (次年度繰越)		

■監査報告

上記についての監査の結果、適切に処理されていたことを認めます。

令和7年4月18日

監事 笠原かず江 

監事 柳沢千穂子 

第3号議案**専決処分事項の承認**

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 令和7年度暫定収支予算**1 収入の部**

(単位：円)

科目	予算額		説明
		うち執行済額	
負担金	1,300,000	0	小諸市負担金
繰越金	2,448,586	535,143	前年度繰越金
諸収入	1,414	0	預金利息
合計	3,750,000	535,143	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額		説明
		うち執行済額	
総務費	90,000	0	
会議費	50,000	0	会場借上料等
事務局費	40,000	0	郵送料、消耗品代等
開催推進費	3,660,000	535,143	
調査費	1,300,000	491,720	先催市大会視察・調査費 等
広報啓発費	1,360,000	43,423	広報物品の製作 等
競技運営準備費	1,000,000	0	
合計	3,750,000	535,143	

第4号議案

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の組織改正及び 会則等の改正（案）

1 趣 旨

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催が決定されたことから、「国民スポーツ大会開催基準要項」第25条第1項に基づき、「第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を改組し、「信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設置するもの。

（参考）国民スポーツ大会開催基準要項

第25条 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。

2 実行委員会の概要

(1) 名 称

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会

(2) 組 織

準備委員会の総会、常任委員会及び各専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員（会長、副会長、常任委員及び監事）、委員、顧問及び参与は、準備委員会の役員、委員、顧問及び参与を充てるものとする。

(4) 事務局

準備委員会の事務局は、実行委員会に引き継ぐ。

3 会則等の改正

①組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則等を改正する。

②これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び関係諸規程については、以下のとおり読み替えるものとする。

読替前	読替後
第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会	信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会
準備委員会	実行委員会

第4号議案（1）

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、信州やまなみ国スポにおいて、小諸市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 小諸市を代表する者
- (2) 小諸市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、小諸市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから**実行**委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は、辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 **実行**委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 **実行**委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査及び審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 **実行**委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 **実行委員会**の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 **実行委員会**の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 **実行委員会**の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

2 **実行委員会**の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 **実行委員会**は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 **実行委員会**が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、**実行委員会**の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和7年10月27日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、令和7年4月1日からこの会則の施行の前日までに現に第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会として執行した収支予算については、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会が執行した収支予算とする。

4 この会則の施行の際、現に制定されている第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程のうち、「第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会」とあるのは「信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会」と、「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と読み替える。

2025 年度 会則改正による新旧対照表

参考

改正のポイント

1. 準備委員会から実行委員会への改組
2. 「第 82 回国民スポーツ大会」を「信州やまなみ国スポ」と読み替える

新	旧	備考欄
第 1 章 総則	第 1 章 総則	
(名称)	(名称)	
第 1 条 本会は、 信州やまなみ国スポ 小諸市 実行 委員会（以下「 実行 委員会」という。）と称する。	第 1 条 本会は、 第 82 回国民スポーツ大会 小諸市 準備 委員会（以下「 準備 委員会」という。）と称する。	(変更) (変更)
(目的)	(目的)	
第 2 条 実行 委員会は、 信州やまなみ国スポ において、小諸市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な 事務及び事業 を行うことを目的とする。	第 2 条 準備 委員会は、 第 82 回国民スポーツ大会 において、小諸市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な 準備 を行うことを目的とする。	(変更) (変更)
(所掌事項)	(所掌事項)	
第 3 条 実行 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。	第 3 条 準備 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。	(変更)
(1) ～ (6) 略	(1) ～ (6) 略	
(7) その他 実行 委員会の目的達成に必要な事項に関すること。	(7) その他 準備 委員会の目的達成に必要な事項に関すること。	(変更)
第 2 章 組織	第 2 章 組織	
(組織)	(組織)	
第 4 条 実行 委員会は、会長及び委員をもって組織する。	第 4 条 準備 委員会は、会長及び委員をもって組織する。	(変更)
2 (1) ～ (4) 略	2 (1) ～ (4) 略	
(役員)	(役員)	
第 5 条 実行 委員会に次の各号に掲げる役員を置く。	第 5 条 準備 委員会に次の各号に掲げる役員を置く。	(変更)
(1) ～ (4) 略	(1) ～ (4) 略	
(役員を選任)	(役員を選任)	
第 6 条 略	第 6 条 略	
(役員職務)	(役員職務)	
第 7 条 会長は、 実行 委員会を代表し、会務を総理する。	第 7 条 会長は、 準備 委員会を代表し、会務を総理する。	(変更)
2～4 略	2～4 略	
(任期等)	(任期等)	
第 8 条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから 実行 委員会の目的が達成された時までとする。ただし、委員等が就任時における	第 8 条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから 準備 委員会の目的が達成された時までとする。ただし、委員等が就任時における	(変更)

<p>2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 解散</p> <p>(解散)</p> <p>第 19 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。</p> <p>2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。</p> <p style="text-align: center;">第 8 章 補則</p> <p>(委任)</p> <p>第 20 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会に運営に必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>附則</p> <p>1 この会則は、令和 7 年 月 日から施行する。</p> <p>2 この会則の施行の際、現に第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。</p> <p>3 この会則の施行の際、令和 7 年 4 月 1 日からこの会則の施行の日の前日までに現に第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会として執行した収支予算については、信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会が執行した収支予算とする。</p> <p>4 この会則の施行の際、現に制定されている第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程のうち、「第 8 2 回国民スポーツ大会小諸市準備委員会」とあるのは「信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会」と、「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と読み替える。</p>	<p>2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 解散</p> <p>(解散)</p> <p>第 19 条 準備委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。</p> <p>2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。</p> <p style="text-align: center;">第 8 章 補則</p> <p>(委任)</p> <p>第 20 条 この会則に定めるもののほか、準備委員会に運営に必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>附則</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p>
--	---	---

信州やまなみ国スポ
小諸市実行委員会

第1回総会

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

第1号議案 令和7年度事業計画（案）

第2号議案 令和7年度収支予算（案）

3 その他事項

令和7年度スケジュール（予定）

4 そ の 他

5 閉 会

第1号議案

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 令和7年度事業計画（案）

1 諸会議の開催

(1) 総会

- ・第2回準備委員会総会、第1回実行委員会総会（令和7年10月27日）

(2) 専門委員会

- ・第1回専門委員会（令和7年5月）（開催）
- ・第2回専門委員会（令和8年2月）（予定）

2 開催準備業務の推進

(1) 開催推進総合計画の進行管理

(2) 各種計画等の策定

- ・広報基本計画
- ・市民運動基本計画
- ・観光おもてなし基本計画
- ・競技運営基本計画
- ・リハーサル大会開催基本計画
- ・式典基本計画
- ・施設整備基本計画
- ・宿泊基本計画
- ・医事衛生基本計画
- ・輸送交通基本計画
- ・消防防災・警備基本計画 等

(3) 信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会の設立（10月）

(4) 開催決定（7月）及び競技別会期決定（12月）に伴う広報・啓発活動等の推進

(5) 各種調査への対応

(6) その他、開催準備に必要な業務の推進

3 関係機関及び関係団体等との連絡調整

(1) 県国スポ・全障スポ大会局との連絡調整（県が実施する各種調査を含む）

(2) 県準備委員会（実行委員会）との連絡調整

(3) 県競技団体との連絡調整

(4) その他、関係機関・団体等との連絡調整

4 先催市の開催・準備状況等の調査研究

(1) 第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ・障スポ）リハーサル大会視察

(2) 第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）視察

(3) 第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ・障スポ）事業概要説明会への出席

(4) 先催市の開催・準備状況の情報収集及び調査研究等

第2号議案

信州やまなみ国スポ 小諸市実行委員会 令和7年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
負担金	1,300,000	0	小諸市負担金
繰越金	2,448,586	535,143	前年度繰越金
諸収入	1,414	0	預金利息
合 計	3,750,000	535,143	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予算額		説 明
		うち執行済額	
総務費	90,000	0	
会議費	50,000	0	会場借上料等
事務局費	40,000	0	郵便料、消耗品代等
開催推進費	3,660,000	535,143	
調査費	1,300,000	491,720	先催市大会視察・調査費 等
広報啓発費	1,360,000	43,423	広報物品の製作 等
競技運営準備費	1,000,000	0	
合 計	3,750,000	535,143	

その他事項

信州やまなみ国スポ小諸市実行委員会 令和7年度スケジュール（予定）

	時 期	内 容
1	5月20日（火）～ 5月23日（金）	第1回専門委員会の開催 ・宿泊衛生専門委員会 5月20日（水） ・輸送交通専門委員会 5月20日（水） ・総務企画専門委員会 5月23日（金） ・競技式典専門委員会 5月23日（金）
2	6月20日（金）～ 6月22日（日）	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ リハーサル大会 東北高等学校レスリング選手権大会 ：青森県八戸市 FLAT HACHINOHE（フラット八戸）
3	7月16日（水）	長野県開催の正式決定、大会会期の決定 ➢令和10年10月1日（日）～11日（水）
4	9月29日（月） ～10月8日（水）	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 本大会 レスリング競技 ；9/29（月）～10/2（木） ：滋賀県 栗東市民体育館
5	10月27日（月）	第2回常任委員会の開催 第2回準備委員会総会・第1回実行委員会総会の開催 ➢於：ベルウィンこもろ
	12月（予定）	競技別会期の決定
6	令和8年2月頃 （予定）	第2回専門委員会の開催 ＜各専門委員会における審議事項（案）＞ ①総務企画専門委員会 ➢協賛取扱要項・協賛募集 ➢文化プログラム事業実施要項 （※長野県の事業に連携し実施を検討） ➢ボランティア業務要項 ②競技式典専門委員会 ➢競技用具整備計画、競技役員等編成案検討・作成 ③宿泊衛生専門委員会 ➢状況により開催 ④輸送交通専門委員会 ➢状況により開催

※令和8年度から10年度までの予定（参考）

➢「総会」・「常任委員会」：毎年5月頃に同時開催／「専門委員会」：毎年1回程度の開催（随時）

第82回国民スポーツ大会小諸市準備委員会 委員・役員名簿

【会 長】 1名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	小諸市	市長	小泉 俊博

【副会長】 6名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	小諸市議会	議長	山浦 利夫
2	市関係	小諸市	副市長	田中 尚公
3	市関係	小諸市教育委員会	教育長	山下 千鶴子
4	産業・経済関係	小諸商工会議所	会頭	塩川 秀忠
5	スポーツ関係	一般財団法人小諸市スポーツ協会	会長	清水 勝彦
6	県競技団体	長野県レスリング協会	会長	中嶋 則行

【常任委員】 27名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	市議会関係	小諸市議会	副議長	小林 一彦
2		小諸市議会 総務文教委員会	委員長	小林 重太郎
3		小諸市議会 市民福祉委員会	委員長	土屋 利江
4		小諸市議会 産業建設委員会	委員長	楚山 伸二
5	県関係	小諸警察署	署長	柳澤 将司
6	市競技団体	小諸市レスリング協会	会長	小沢 治
7	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進審議会	会長	清水 勝彦
8		小諸市スポーツ推進委員会	会長	清水 和正
9	学校関係	小諸市校長会	会長	栗津原 弘文
10		長野県小諸商業高等学校	校長	坂口 健之
11	産業・経済関係	佐久浅間農業協同組合	常勤監事	塩川 隆幸
12		小諸飲食店組合	組合長	斉藤 晴久
13	輸送・交通関係	公益財団法人長野県バス協会	東信エリア代表	白鳥 明
14		一般社団法人長野県タクシー協会	佐久支部長	両川 博之
15	宿泊・観光・衛生 関係	一般社団法人こもろ観光局	理事長	富岡 正樹
16		小諸ホテル旅館業組合	組合長	後藤 英男
17	医療関係	一般社団法人小諸北佐久医師会	会長	坂口 宇多彦
18		浅間南麓こもろ医療センター	病院長	橋本 晋一
19	消防・警備関係	小諸交通安全協会	会長	伊藤 正直
20	社会団体関係	社会福祉法人小諸市社会福祉協議会	会長	相原 久男

【常任委員】

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
21	市関係	小諸市総務部	部長	柳澤 学
22		小諸市市民生活部	部長	塩川 源太郎
23		小諸市保健福祉部	部長	大森 幸子
24		小諸市産業振興部	部長	金井 圭二
25		小諸市建設水道部	部長	山浦 謙一
26		小諸市議会事務局	事務局長	塩川 秀治
27		小諸市教育委員会事務局	教育次長	安藤 貴正

【監 事】 2名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	スポーツ関係	小諸市スポーツ推進委員会	副会長	笠原 かず江
2	市関係	小諸市	会計管理者	柳沢 千恵子

【委 員】 13名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	県関係	長野県佐久地域振興局	局長	滝沢 裕之
2		長野県佐久保健福祉事務所	所長	清水 裕美
3		長野県佐久建設事務所	所長	井出 圭一
4	スポーツ関係	小諸市スポーツ少年団	本部長	柏木 景岳
5	学校関係	長野県小諸養護学校	校長	藤澤 里美
6		小諸看護専門学校	校長	坂口 宇多彦
7		学校法人佐久学園佐久大学	学長	坂江 千寿子
8	輸送・交通関係	しなの鉄道株式会社小諸駅	駅長	上原 雄一
9		東日本旅客鉄道株式会社長野支社小海線統括センター	所長	中村 麻紀
10	宿泊・観光・衛生関係	佐久食品衛生協会	会長	町田 公一
11	社会団体関係	小諸市 PTA 連合会	会長	嶋田 知英
12		小諸市高齢者クラブ連合会	会長	清水 清勝
13	市関係	佐久地域広域連合消防本部小諸消防署	署長	高橋 明則

【顧 問】 1名

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	県議会関係	長野県議会（小諸市選挙区選出）	議員	山岸 喜昭

【参 与】22名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	小諸市議会	議員	清水 みさ枝
	小諸市議会	議員	中村 美奈子
	小諸市議会	議員	土屋 さつき
	小諸市議会	議員	小林 哲子
	小諸市議会	議員	青木 春美
	小諸市議会	議員	高橋 公
	小諸市議会	議員	掛川 剛
	小諸市議会	議員	田邊 久夫
	小諸市議会	議員	丸山 正昭
	小諸市議会	議員	早川 聖
	小諸市議会	議員	竹内 健一
	小諸市議会	議員	柏木 今朝男
	小諸市議会	議員	清水 喜久男
	小諸市議会	議員	田中 寿光
市教委関係	小諸市教育委員会	教育長職務代理者	矢嶋 真
	小諸市教育委員会	教育委員	田中 隆之
	小諸市教育委員会	教育委員	小山 真紀
	小諸市教育委員会	教育委員	塩川 侑佳
報道関係	信濃毎日新聞株式会社小諸支局	支局長	加賀 丈晴
	株式会社小諸新聞社	代表取締役	清水 秀臣
	株式会社東信ジャーナル社	取締役	井出 ちよみ
	株式会社コミュニティテレビこもろ	統括部長	伊藤 貴光

会 長	1名
副 会 長	6名
常任委員	27名
監 事	2名
委 員	13名
顧 問	1名
参 与	22名
計	72名

